

警報発令時の登校について

警報発令時の登校について、下記のとおりとします。

- ※「有田川町」に警報がでているかどうかを判断基準とします。
「紀中」に警報がでていても、有田川町には発令されていないということがあります。その場合は、授業は通常通りあります。
- ※「有田川町」に警報が発令されているかどうかの確認は・・・
登校前までに警報が発令されている場合は、6時半頃に教育委員会から、防災無線での放送があります。それを聞いてください。
自宅で確認するには、デジタル放送の「dボタン」で有田川町に発令されているかどうか確かめることができます。
また、「テレビわかやま」「NHK」では、画面に表示されることがあります。
1. 警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）が発令されているとき
登校しないで、自宅待機してください。6時半頃に教育委員会から防災無線や農電で、自宅待機の旨の放送があります。6時半以降登校までの間に警報が発令されれば、放送はありませんが、登校しないで自宅待機してください。
午前11時までに警報が解除されない場合は、臨時休校になります。
 2. 警報が解除されたとき
警報が解除されたら、教育委員会から防災無線や農電で、警報解除の放送があります。
その日の時間割の教科全部を持ち、下記の①、②にしたがって登校してください。
① 9時までに解除された場合、給食はあります。下校時刻は平常通りです。
② 9時から11時の間に解除された場合、給食はありません。昼食をすませて、12時をめぐりに登校してください。下校時刻は平常通りです。
※雷が鳴っていたり、増水や崖崩れ等があった場合は登校を控え、その旨を学校へ連絡してください。
 3. 登校後に警報が発令されたとき
下校の時刻については、学校で判断します。（状況にもよりますが、早めの給食後12：30頃下校予定）
必要に応じ集団下校します。
※緊急連絡メールにて連絡します（まだ登録ができていない方は登録ができていない方にお聞きください）。
※学童に行っているお子さんの迎えは、学童に行くようにしてください。
 4. 注意報が発令されているとき
原則として、授業は平常通り行います。但し、登校時、風雨や雷の状況で危険と感じた場合には、各自判断して待機し、適時に登校するようにしてください。この場合も、学校への連絡をお願いします。
 5. その他
警報がでていない場合であっても、台風が近づいているときや天気の悪化が予想される時は、授業を早く切り上げて、集団下校をさせる時があります。
なお、緊急時にはメールで連絡しますのでご覧ください。メール登録をお願いします。

警報発令時における町防災無線・農電放送文

早朝に警報が発令された場合 (6時半頃放送)	有田川町教育委員会より町内の小中学校の児童のみなさんにお知らせします。 現在〇〇警報が発令されていますので、解除されるまで自宅において待機してください。
午前9時までに警報が解除された場合	有田川町教育委員会より、吉備地区の児童のみなさんにお知らせします。〇〇警報が解除されましたので、学校から配付されているプリントに従って登校してください。
午前9時～11時までに警報が解除された場合	有田川町教育委員会より吉備地区の小中学校の児童生徒のみなさんにお知らせします。 〇〇警報が解除されましたので、昼食をすませ、12時までに登校してください。
午前11時までに警報が解除されない場合	有田川町教育委員会より町内の小中学校の児童生徒のみなさんにお知らせします。現在、〇〇警報が引き続き発令されていますので、本日は臨時休校とします。